



- (3) 補助対象設備の仕様書
- (4) 委任状（事務等代行者へ委任する場合に限る。）
- (5) 誓約書（申請者及び施工業者（契約をしていない場合は不要 契約後速やかに提出すること））
- (6) 補助対象設備で発電する電力の消費量計画書
- (7) 住民票の写し
- (8) 町税等に係る完納証明書（現在に至るまで紀北町に未納が無いことの証明）
- (9) その他町長が必要と認めたもの